専門研修プログラム名	多摩病院精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	医療法人財団緑雲会　多摩病院	
プログラム統括責任者	持田　政彦　（モチダ　マサヒコ）	

専門研修プログラムの概要	本施設群は東京多摩地域、埼玉県より構成されている。多摩地域では多摩病院、杏林大学医学部付属病院、埼玉県では埼玉精神神経センター、東松山病院で構成している。多摩病院及び東松山病院では単科精神科病院として地域医療を主に習得できるプログラムとなっている。いずれも急性期から慢性期の病棟があり、外来部門では地域で精神障害者を支えている訪問看護、精神科デイケア、グループホームを有している。これらにより、急性期の入院から社会復帰までの一連の流れを経験でき、院内でのチーム医療にとどまらず、地域で精神障害者を支える仕組みを学ぶ事ができる。さらには、入院中、外来治療において院外の支援事業者との連携も学ぶ事ができる。杏林大学医学部附属病院との協力体制により、精神科の基礎的知識を全般に渡り習得できると共に、症例数の少ない疾病、先駆的な精神医療、リエゾン、児童・思春期精神障害、アルコール・薬物依存症について学ぶ事が出来る。特に杏林大学医学部付属病院とは遠隔システムによる共同の勉強会に参加しており、最新の知識、知見を習得することも可能となっている。埼玉精神神経センターおいても、措置入院、思春期症例、認知症(認知症疾患治療病棟を有する)、器質疾患等ほとんど全ての疾患が経験でき、医療観察法の鑑定入院や外来通院を受けており、普段なかなか経験できないことも学ぶ事ができる。以上より、幅広く偏りのない知識の習得、疾患の経験をできることにより、診断、治療の幅が広がると共に、精神障害者を疾病からのみ捉えるのではなく、患者個々の生活、人生にまで踏み込んだ治療計画を検討できる考え方が育成できる。	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	多摩病院は東京都八王子市に位置し、精神科282床の精神科単科病院である。本研修プログラムは多摩地区にある大学病院の精神科と埼玉県の地域に密着した精神科病院および地域の基幹となっている精神科病院より構成されており、それぞれの施設の特徴をいかし施設間の連携を重視した研修を目指している。1ー2年目は研修基幹病院と大学病院で指導医の下で基本的な研修を行うことを原則とし、3年目は基幹病院又は連携病院において実践的で自立した研修を行うローテート型のプログラムである。	
専攻医の到達目標	修得すべき知識・技能・態度など	基盤となる治療関係の構築や精神科面接全般の技法、さらに専門的な精神療法の基礎についても併せて学ぶ。各疾患について診療ガイドラインに基づいた基本的な診療の手順を学び、診断・治療計画の策定や治療選択・応用が自ら可能となることを目標とし、さらには治療方針について患者、家族等へ的確な提示ができ、患者側の意思決定を支援できるようにする。
	各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	すべての研修期間を通じていずれの施設でも、受け持ちとなった症例について、治療チーム内や病棟あるいは院内のカンファレンスでプレゼンテーション・ディスカッションを行い、症例の検討ができるようにしていくと共に、プレゼンテーション・ディスカッションをマネージメントする訓練を行う。さらには、地域移行に関しては院内だけでなく、地域の行政機関、社会資源等とのカンファレンスを経験し、地域移行への知識、技能を修得する。また、大学病院においてはリエゾン・コンサルテーションなど他科との連携も構築できるようにしていく。

	学問的姿勢	専攻医は医学・医療の進歩に遅れることのなく、エビデンスに基づいた医療が行われるよう常に研鑽し自己学習をするように指導される。その中で特に興味ある症例や事象について、各種関連学会等での発表や関連する雑誌への投稿を推奨する。
	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	精神神経学会や大学病院を主体に各施設で実施される研修会を通して、医師としての基本的診察能力を高め、倫理や医療における一般的な知識を充実させていく。また大学病院においては他科との連携を通して社会性の重要性を認識していき、さらに他の医療従事者の規範的態度からも医師として必要な職業倫理や社会性などについて学んでいく。その他、各施設の委員会や症例などを通して行動制限についての妥当性を学ぶ。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	1ー2年目は大学病院で治療チームの一員として指導医と共に患者を受け持つ、あるいは基幹病院で指導医の指導の元で患者を受け持つ。それぞれは各一年ごとに入れ替える。3年目は基幹施設または連携施設において指導医から自立して診療できることを目指していく。
	研修施設群と研修プログラム	本研修施設群は東京西部の大学病院、埼玉県の地域精神科中核病院及び多摩地域の単科精神科病院、埼玉西部の単科精神科病院の4施設から構成されている。これらの間での連携により、各地域における特性と各施設の機能がどのように社会で役立っているのかを学ぶことができるプログラムとなっている。
	地域医療について	基幹施設が医師不足地域であり、ローテーションの内2年間は医師不足地域での研修とした地域医療に貢献しているプログラムである。
専門研修の評価	3か月ごとにプログラムの進行状況を指導医と専攻医が確認、6ヶ月ごとに研修目標の達成度を当該施設の指導責任者と専攻医がそれぞれ評価しフィードバック、そして1年後にプログラムの進行状況と研修目標の達成度を指導責任者が確認し、次年度の研修計画を統括責任者と連携し作成する中で各年度の評価を行う。	
修了判定	各年度の専門研修の評価を通じて、最終的なプログラムの到達目標の達成により統括責任者が修了と判定する。具体的には、専門医として求められる専門知識や経験症例はもちろん、倫理性や社会性、学問的姿勢、学術活動等が精神科専門医として相応しいかどうかをプログラム管理委員会を通して判定する。	
	専門研修プログラム管理委員会の業務	プログラム管理委員会は統括責任者とともに本プログラムの到達目標達成の有無を判定するとともに、専攻医がより良い専門医を目指す上でのプログラム改良や就業環境の整備、心身の健康管理などを業務とする。
	専攻医の就業環境	専攻医の就業環境は、それぞれの研修施設の就業規則に則って原則行われるが、長時間労働やハラスメントの防止などを各施設の労務管理者が適切に行う。また定期健康診断やストレスチェックなどを受検し、必要に応じて研修に反映させる。
	専門研修プログラムの改善	プログラムの改善・改良は、各研修施設で定期的に行うが、全体として改善・改良の必要がないかどうかを、統括責任者の下で、研修施設群のプログラム責任者によってつくられるプログラム管理委員会で、年に1回討議し必要に応じて修正を行う。

専門研修管理委員会	専攻医の採用と修了	本プログラムの専攻医募集人数は年間2名であり、採用方法は書類選考の上、面接試験を行い、統括責任者が採用の適否を判断する。原則3年間の研修を行い、最終的な修了の判定については上記の通りである
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	専攻医の心身の不調があり就労継続が難しい場合や産休・育休など適切な期間を経て復帰見込みがある場合などは、研修の一時休止・中断を検討する。また配偶者の転勤などで本プログラム継続が難しい場合などは移動を検討する。いずれの場合も学会と相談の上、専攻医への不利益が最小限になるよう配慮される。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	中立的第三者機関による研修プログラムの評価・認定、研修施設のサイトビジットを行うのが新しい専門医制度の考え方であり、日頃から基幹施設の統括責任者や指導医は各連携施設に定期的に訪問し、仕組みが十分機能しているかチェックを行う。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、役職を記述してください。	持田政彦（多摩病院　院長）、松見達徳（多摩病院　副院長）、浅谷麻実子（多摩病院　常勤医師）、森数美（多摩病院　非常勤医師）、植村富彦（多摩病院　非常勤医師）、渡邊衡一郎（杏林大学、教授）、坪井貴嗣（杏林大学　准教授）、田巻龍生（東松山病院　院長）、丸木努（埼玉精神神経センター　副院長）、山下博栄（埼玉精神神経センター　診療部長）	
Subspecialty領域との連続性	本プログラムの連携施設は日本睡眠学会、日本臨床精神神経薬理学会、日本総合病院精神医学会のそれぞれ認定研修施設になっており、精神科Subspecialty領域との連続性を確保している。	